

令和3年度第3回全国健康保険協会石川支部評議会 議事要旨

日時 令和4年1月19日(水) 13時00分～14時30分
場所 WAKITA金沢ビル8階会議室
出席者 評議員(各50音順、敬称略)

【学識経験者代表】

小里 千寿、高見 俊也、森山 治

【事業主代表】

小野島 政孝、山田 秀一

【被保険者代表】

梶 郁代、坂本 修一、山岸 尚子

議題

- (1) 令和4年度 保険料率について
- (2) インセンティブ制度について
- (3) 令和4年度 石川支部事業計画(案)について

議事概要

- (1) 令和4年度 保険料率について
資料1-1: 令和4年度保険料率について
資料1-2: 令和4年度保険料率に関する論点について(参考資料)

【学識経験者代表】

来年度の保険料率は下がるが、受診控えがなくなると再来年は再びまた上がるという反動が出る可能性がある。

【事務局】

ここ半年だと全国平均はかなり医療費が戻ってきているが、石川は入院がマイナスのままであり、今のところ反動は出ていない。

【学識経験者代表】

病気の発見が遅れたり、治療が遅れてしまうと加入者にとっても不利益であるし、その分医療費も後ほど高くなる。必ずしも受診控えが全部プラスに働くとは限らない。今年度はインセンティブ制度の結果が消し飛ばすくらい、受診控えでの医療費の減少の保険料率への影響が大きかった。

【被保険者代表】

各都道府県の保険料率の格差は協会発足当時と比べてどのような状況か。

【事務局】

激減緩和措置の終了後、ここ近年は広がっている状況。それぞれ各支部が対策をとっているが、それ以上に医療費の県ごとの差が広がっている。

【学識経験者代表】

長野県は早い段階から予防医学に取り組んでおり、そういう意識が高い地域とそうではない地域とやはり差がある。そう簡単には変わらないだろう。

【事務局】

医療体制側の問題もある。山間地に医療機関がないと、受診しようと思っても町中に行かなければならず、受診を控えるということも生じる。いろいろな県の特徴があるため、支部の医療費の特徴を具体的に分析し、その結果に基づいて医療費を下げるための対策を取っていききたい。

【全評議員】

令和4年度石川支部保険料率が9.89%となることについては妥当である。

(2) インセンティブ制度について

資料2-1：インセンティブ制度に係る令和2年度実績の評価方法等について（報告）

資料2-2：インセンティブ制度の見直しに関する検討結果について（報告）

【被保険者代表】

広報について、インセンティブという言葉は事業所はともかく、加入者はあまりピンとこないのではないか。病気の予防に力を入れてもらった結果、インセンティブ制度の軽減対象となればよいのであって、あまり全面的にインセンティブという言葉を前に出さなくてもよいと思う。

【事務局】

インセンティブ制度についての認知度がまだあまりないため、今回の広報は中身を十分に吟味して分かりやすい内容にしたいと考えている。若年者から年配の方まで対象にしたインターネット広報と事業所向けポスターとチラシを作る予定であるが、広報が行動変容に効果的だという事もアンケートで判明しているおり、今後も続けていきたい。

【学識経験者代表】

次の議題の事業計画にも関係してくるが、世代によって使うツールが異なるため、どの世代を中心にターゲットにするかにより、何を媒体として広報すべきか大きく異なってくると思われるがどう思うか。

【事務局】

その通りである。業者から効果的なツールを提案してもらい、年齢層を考えてどのように広報していくか吟味していく。

【学識経験者代表】

ZOOMでの保健指導についても、時間と経費が節約できるため大変便利である。ただし、現地に行くからこそ得られる情報や本音で会話できたりする面もあるため、なかなか難しいものと思われる。

【事務局】

顔をあわせて会話することは確かに重要だが、このコロナ禍ではやはりリモートも必要となってくる。両方をうまく使い分けながらやっていきたい。また、保健指導を進めるうえで、やはり会社の経営者や担当者の協力が不可欠である。対面やリモートを使った保健指導のほか、健診当日に健診機関で保健指導を受けてもらうという取り組みも推進していく。

【被保険者代表】

インセンティブ制度について、コロナ禍ということもあり、なかなか全力でやることは難しい状況である。各地域、県によってコロナの状況差もかなりある。このような状況が続くようであれば、制度の内容自体も見直ししていく必要があるのではないか。

【学識経験者代表】

この状況下での過度の競争はよくない。

(3) 令和4年度 石川支部事業計画(案)について

資料3-1：令和4年度支部事業計画(案)

資料3-2：保険者機能強化予算事業(案)一覧

【被保険者代表】

生活習慣病予防健診を受けた当日に健診機関で保健指導ができるように、事業者健診についても、その場で保健指導ができるとよい。

【事務局】

事業者健診は健診データを後からもらうため、どうしても保健指導の案内までかなり時間がかかってしまう。健診から 3 か月後に保健指導の案内をしても、対象者はもう危機感がなくなってしまうというケースもある。そのため、会社の経営者や担当者から保健指導を受けるように対象者に説明してもらいたい。会社に言われたら保健指導を受ける人も増えてくる。コラボヘルスの推進のため、石川支部のかがやき健康企業宣言をして、その中で会社が経営者自ら従業員の健康管理に取り組んでいただき、保健指導の対象者にも全員受けてもらうという方向で進めていくと、病気の予防という面で大変よい流れになっていくものと思われる。

【学識経験者代表】

広報の話だが、高齢者は新聞媒体がやはり強いので、新聞の広告という形も一つの手段だが、記事という形で載せることも検討してほしい。石川県の医療費の特性やインセンティブ制度の現状などニュースになると思う。

【事務局】

高齢者や働く世代は新聞購読率が高いため、ぜひ検討したい。保険料率が下がることや下がった理由、これからどうすればもっと下がるのかという一連の流れを掲載していただけたら非常に有効だと思われる。

【事業主代表】

財政の問題だが、将来的に労働者が減少した場合の方針はあるか。

【事務局】

準備金残高が増えているにも関わらず、平均保険料率を下げずに 10%を維持しているのは、できる限り保険料率を上げる時期を遅らせたいとの考えで行っている。そうとは言え、今後、生産人口は減り、高齢者比率は増え、後期高齢者支援金も増加するため、これから先 10%を維持できなくなることは間違いないと考えている。

【全評議員】

令和 4 年度石川支部事業計画（案）および保険者機能強化予算事業（案）について了承する。

傍聴者：なし